

歌題集成書『類題鈔（明題抄）』下冊、
歌合部分と屏風歌部分をめぐって

藏 中 さ や か

Studies on The *Uta-awase* and The *Byobu-uta* Parts
in The Second Volume of *Kadai* Compilations *Ruidaisho* (*Meidaisho*)

KURANAKA Sayaka

要 旨

『類題鈔(明題抄)』は、井上宗雄「『類題鈔(明題抄)』について—歌題集成書の資料的価値—」(『国語と国文学』第67巻第7号 1990年7月)により紹介され、次いでその影印と翻刻本文が「類題鈔」研究会編『類題鈔(明題抄) 影印と翻刻』(笠間書院 1994年)として刊行された、中世の歌題集成書である。本稿はその下冊より歌合部分と屏風歌部分について取り上げ、その資料的価値を明示し編纂資料について考究したものである。

下冊は重層的な段階を経て現行本文に至ったと考えられ、大きくは題数順に分類される部分とその他の部分に分かたれる。その他の部分に歌合ごとに歌題を集成する部分と屏風ごとにその歌の画題を集成する部分とが含まれる。本稿では本文内に「禁裏」「仙院」といった区分があることに着目し、歌合部分が歌合目録や歌合端作りの書式に類似することを示した。また「屏風障子」という区分に、斉信屏風、頼通大饗屏風和歌、鷹司殿倫子賀屏風の画題が含まれることを述べた。以上より、下冊の編纂資料として和歌資料を類聚するものが用いられたと考え得ることを指摘した。

キーワード：歌題集成書、歌合、屏風歌、和歌文学、中世文学

Abstract

Ruidaisbo (Meidaisho) has been introduced in “About *Ruidaisbo (Meidaisho)* — The value of a collection of poems as a document” (*Kokugo to Kokubungaku*, Vol. 67, No. 7, July 1990) by Muneo Inoue, and then its photocopies and reprint texts were published in ‘*Ruidaisbo (Meidaisho)* Photocopies and Reprints’ (Ed. by the *Ruidaisbo* research group, Kasama Shoin, 1994). This manuscript focuses on the *uta-arwase* part and the *byobu-uta* (poems on themes depicted on folding screens) part in the second volume, clarifies their value as documents, and examines the compiled documents.

The second volume is thought to have reached the current text through multiple stages, and can be roughly divided into parts classified in order of the number of titles and other parts. Other parts include the part that collects the theme of each *uta-arwase* and the part that collects the theme of each *byobu-uta*. This manuscript focuses on the fact that there are divisions, such as ‘Kinri’ and ‘Sen-in’, in the main text, and shows that the format of the *uta-arwase* part is similar to that of the *uta-arwase* catalogs and the first section of the *uta-arwase* text. The author also described that the category of ‘Byobu-shoji’ includes the subject of the *Tadanobu-byobu*, *Yorimichi Daikyo-byobu*, and *Takatsukasa Rinsbi-byobu*. Based on the above, the author pointed out that the second volume was thought to be produced by using large materials similar to *waka* as compilation materials.

Keywords: *Kadai* compilations, *uta-arwase*, *byobu-uta*, *waka literature*, medieval literature

歌題集成書『類題鈔（明題抄）』下冊、歌合部分と屏風歌部分をめぐって

藏 中 さ や か

はじめに

『類題鈔（明題抄）』は、井上宗雄「『類題鈔（明題抄）』について―歌題集成書の資料的価値―」（『国語と国文学』第六七巻第七号 一九九〇年七月、以下井上論文と称する）により紹介され、次いでその影印と翻刻本文が「類題鈔」研究会編『類題鈔（明題抄）影印と翻刻』（笠間書院 一九九四年）として刊行された、中世の歌題集成書である。その成立、内容、資料的価値については、井上論文に詳しい。

伝本は上冊のみの書陵部本（鷹・七二三）と、上下冊の歴博高松宮本の二本が伝わる。表紙に直書で小さく「將軍義尚公御筆」と記す書陵部本は外題に「明題抄上 雑々」とあり、室町後期の写しかとされる。一方、歴博高松宮本は江戸期の写しながら上下を備え、右に示した刊行物『類題鈔（明題抄）影印と翻刻』の底本となっている。本稿では歴博高松宮本の下冊について論じる。以下、「下冊」と表示し、本文提示の際には全て『類題鈔（明題抄）影印と翻刻』による。

『類題鈔（明題抄）』について、本稿にかかわるところを中心に井上論文に従い簡略にまとめると以下の通りである。

七十度の百首題のみを収める上冊は、貞和・延文百首等、南北朝のものが掲出され、奥書より貞治二年（一三六三）三月には成立していたことがわかる。成立年次を推測させる手掛かりのない下冊は未整理な部分を残し平安中期から鎌倉中期までの歌題を中心に集めるところから、鎌倉末頃には成立、南北朝末期に現在みる形になっていたのではないかと推察される。またその編纂資料について、井上論文は「おそらくその当時存在していた歌合・歌会などの歌書に直接拠ったり、或は記録されたものに拠ったりして編まれたものではなからうか」と述べるに留まる。

下冊は、上冊より古い時代の歌題を集め、その成立年代も上冊より早いものであったとも考えられる。が、百首題集成の上冊と五十首題以下の歌題を集成する下冊は、各々の編纂過程や相互関係が不明である。上冊と下冊は別々に成立したものがあつた点で取り合われ一書の扱いとなったことも考えられる。このような例は書陵部本『明題古今抄』の場合

合にも見受けられ、内容にかかわらず「明題」という語を用いて題されることの多い歌題集成書の特性でもある。⁽¹⁾

下冊の構成について、井上論文は「三十首までは或る程度整えられて掲出されているが、それ以下は一応主催者別にまとめようとしながらも、全体を概見すると未定稿的である」とする。また

下冊には、九ケ度の五十首、三ケ度の三十首の歌題があり、次に、禁裏・仙院・大臣家・親王家・后宮・諸家執柄以下、といった分類によって、歌合・歌会・屏風障子等の催しが記され（およそ五百五十余ケ度に上る）、主催者および催行年時が注記され、歌題（若干の例外を除いて一首題から十数首題）が掲出されている。但し実際には仙院に内裏の会が、諸家にも内裏・仙洞の会が混じ入るといった類が多くて整然とはしていない。

とも述べる。これをうけ、稿者は「題数別区分に加え、詠作機会の主催者の身分による区分、詠作機会による区分によって構成」され「詠作機会の主催者別配列による部分と詠作機会の性格によって区分配列した部分とを付加し」、「異なる編纂意識による小区分を合せたもの」であること等を述べた。また、下冊の題数別配列部分には「心種部類抄拔書」という名で伝わった歌題集成書と、注記を含め一致する部分があることも指摘した。「心種部類抄」自体は、その存在を確認できず、その名から和歌を部類したものと想像されるがどのような内容なのか不明であり、下冊当該部分と「心種部類抄拔書」の編纂資料は共通であろうと推察はするものの、確かなところはわからない。ただ、下冊が複数の取材源からの情報を内包するものであることを示す一つの証左にはなる。

下冊は異なる資料が取り合わされて混然し、さらに新たに情報が書き加えられていく、というような重層的な段階を経て今の形になったものである。現状は「未整理」であるが、より明確に述べれば題数順に分類される部分とその他の部分に分かれたれ、それぞれの内部に混乱があり、また取り合わせの状態も不明瞭という状況である。そしてその編纂資料についてはこれまで詳論されたことがない。

本稿では、「禁裏」「仙院」といった区分の存在に着目するところから論を開始し、次に「屏風障子」という区分の記載内容に考察を加え、下冊の資料的価値の源であるその編纂資料について考えてみたい。

二

まず下冊の構成について確認しておく。

題数別配列の部分のみ示すと、五十首題71、三十首題80、十六首題299、十二首題300、十首題302⁽²⁾となり、以下続くが、三十首題と十六首題の間に次の禁裏以下の分類が立てられ、歌合と歌会からの歌題集成となっている。ただし、それぞれ混在するところがあるため、各区分の終わりはあくまで当該区分冒頭の連なりの区切りとして明示できる箇所を目安として記した。

禁裏 84～115

仙院 116～

大臣家 251～267

親王家 268～

后宮 273～289

325以降は女御歌合、寺院での歌合等の雑載の後、歌会等が列記される。また区分名は示されないが、「屏風障子」同様に詠作機会に着目したままとまりとして603以降に行幸遊覧時の歌作機会が集められていること等も確認できる。

歌題集成書は題数によって区分するものが主であり、催事主催者等による分類を立てる例は珍しい。以下では、下冊編纂者自身が一次資料を博搜し催事を主催者別に分け編纂しようとしたのではなく、編纂資料自体がこのような区分によって催事を分けるものであったと考えられることを述べてみたい。

禁裏以下、階級による区分のある資料として想起されるのは、歌合を類聚するものである。十卷本歌合（以下十卷本と称する）はその目録によれば、卷一―三内裏・仙洞、卷四・五后宮・女院・准三宮、卷六・七女御・御息所・女王・齋宮・齋院、卷八・九親王・王孫・大臣・納言、卷十雲客・土大夫・地下人・女宅と部類する。これを含み和歌合抄が企図され、二十卷本類聚歌合（以下二十卷本と称する）に至るとされるが、その二十卷本の構成は、卷一・二内裏上下、卷三上皇宮、卷四・五后宮上下、卷六・七内親王家上下、卷八齋宮・齋院、卷九女御・御息所家、卷十親王家、卷十一・十二大臣家上下、卷十三納言家、卷十四参議・非参議、卷十五・十六雲客家上下、卷十七土大夫家、卷十八僧坊、卷十九・二十雑上下である。

現存する十卷本、二十卷本はその本文書式に違いが見られるが、下冊

に記される区分は双方に用いられる構成区分と類似する。そして後述するようにその書式は二十卷本に似るところがある。下冊の内容は直ちに十卷本、二十卷本に結びつくものではないが、ここでは二十卷本目録に記載される歌合と配列が近い箇所、またその書き方が類似するところを中心に比較を行う。二十卷本は『陽明叢書 平安歌合集』上・下（思文閣 一九七五年）の影印により、催事ごとに丸付き数字を付した。下冊の算用数字は使用テキストの通し番号をそのまま用いた。

内裏下

①華山院御時歌合 寛和元年八月十日

題 月風 秋花
露 雁 虫

②同御時歌合 寛和二年六月九日
判者入道中納言

題 霞 鶯 子日 桜 款冬 郭公 昌蒲
瞿麦 蛩 七夕 霧 月 松虫 網代

紅葉 時雨 霜

雪 祝 恋

③後冷泉院御時歌合 永承四年十一月九日
有殿上日記 判者源大納言

題 松 月 紅葉 残菊 初雪 池水
擣衣 千鳥 祝 恋

④同御時歌合 永承六年五月五日
有殿上日記 判者内大臣

昌蒲根 郭公 早苗
題 祝 恋

⑤同御時歌合 永承六年 殿上

鶯 桜 柳
春雨 款冬 藤花

⑥院御時歌合 承保二年九月 日 殿上

暮春 野花 夕嵐 朝霧
題 紅葉 蘆花 残菊

⑦同御時歌合 承暦二年四月廿八日
有殿上日記 判者皇后宮大夫顕房

子日 霞 鶯 桜 藤花 昌蒲
題 郭公 五月雨 七夕 月 鹿 紅葉^③

これら七度の歌合は、下冊では84から始まる「禁裏」の85と234の二か所に分かれるが同じ順で全て記載される。234以降は殿上歌合としてまとめられる部分である。

85寛和元年八月十日

月 風 秋花 露 雁 虫

86同二年六月九日

霞 鶯 子日 桜 款冬 郭公 昌補^(ウツ) 瞿麦
蛩 七夕 霧 月 松虫 網代 紅葉 十月雨

霜 雪 祝 恋

87永承四年十月九日

松 月 紅葉 残菊 初雪 池水 擣衣 千鳥 祝 恋

234永承六年五月五日殿上歌合

昌蒲 郭公 早苗 祝 恋
235同歌合

鶯 桜 柳 春雨 款冬 藤
236承保二年九月殿上歌合

暮春 野花 夕嵐 朝霧 紅葉 蘆花 残菊
237内裏歌合承暦二年四月廿八日
有真名記 藤清家書之

子日 霞 鶯 桜 藤 昌蒲 郭公
五月雨 七夕 月 鹿 紅葉 雪 祝 恋

日付と歌題を記す下冊の書式は歌合目録のような書式に依拠するものであることが推察される。③では「十一月」とあるが87では「十月」とある等の小異があり、「内裏歌合」と記す237には判者名はないもの「藤清家書之」という注記があり、⑦注記の「有殿上日記」とは異なる情報がある。なお下冊は238以降も内裏歌合が続く。

続いて二十巻本「古今歌合卷第十一目録大臣家上」の四催事目から後の部分が下冊「大臣家」の冒頭配列に類似することを指摘する。まず歌合目録を示すと以下の通りである。

①三條左大臣家歌合 貞元二年八月十六日
藤原忠 号三条殿 兼美公

水上秋月 岸边秋花
題 叢中夜虫

②太政大臣家歌合 長保五年五月十六日
判者公任 兼澄
卅講次於京極殿合之

惜夏夜月 遠聞時鳥
題 对水辺松

③ 関白左大臣家歌合 長元八年五月十六日卅講次於高陽院講之 判者輔親卿

月 五月雨 池水 昌蒲 瞿麦

題 蛩 照射 郭公 祝 恋

④ 同家藏人所歌合 永承九年九月十九日於宇治院講之

遠岸蘆花 旅恋 網代送夜 岸菊浸浪

題 深夜鹿音 水上待月 山家紅葉 河霧未晴

⑤ 前太政大臣家歌合 寛治八年八月十九日於高陽院講之 有假名日記 加左右論歌 判者経信卿

桜 郭公 月

題 雪 祝

⑥ 同家 歌合 寛治八年八月 日

紅葉 雁 鹿

題 萩 恋

⑤⑥は前関白師実歌合である。下冊で「大臣家」と区分する部分の冒頭は以下の通りである。

大臣家

251 廉義公前裁合 貞元二年八月十八日 付後宴歌

水上秋月 岸边秋花 叢中夜虫

252 左大臣家上十講次 長保五年五月十五日

惜夏夜月 遥聞時鳥 对水辺松

253 関白左大臣家歌合 長元八月五日 判輔親卿有和漢記

月 五月雨 池水 昌蒲 瞿麦

郭公 蛩火 照射 祝 恋

254 同家歌合住吉 序資業小記

社頭述懐

255 前太政大臣家歌合寛治八年十月十九日 有伯母陳^本状^カ

桜 郭公 月 雪 祝

256 同家歌合 同年同月

紅葉 雁 恋 鹿 萩

比較すると、下冊には④が含まれず、③の小書き部分「加後日参住吉社歌」が254として独立して記されていることがわかる。その他、題順、注記の内容や日付の小異がある。253・255の日付の異同、256の「同月」が255をうけ十月となること等もあり、配列は似ているが内容は同じとは言えない。251の「付後宴歌」、255の筑前陳状の注等、下冊の方が詳しい情報を載せる場合がある。256は現在⑥の二十巻本目録の記載しか伝わらない歌合である。下冊は257以降も「同家歌合」が続く。続いて二十巻本「古今歌合卷第二十目錄雑下」冒頭から五催事目までを掲出する。

雑下

① 蔵人所歌合 天曆十年二月

題 春暮

② 蔵人所歌合 天喜二 於朱雀院合之

題 祝 月 風 虫 露 秋田 霧 萩
雁 女郎花 薄 蚕 鹿 紅葉 恋

③帯刀陣歌合 延喜
前々坊

萩 蟋蟀 女郎花 松虫

題

秋月 雁 霧 薄

④帯刀陣歌合 正暦四年
三條院

祝 卯花 郭公 昌蒲 夏草 蚊遣火

題

瞿麦 螢火 蟬 恋

⑤滝口本所歌合

更衣 卯花 時鳥 五月雨 水鶏

題

瞿麦 納涼 六月祓 恋 祝

〔下略〕⁴

次に下冊372以降より示す。下冊では①の記載がないが②以下⑤③④の順で記され、372・400では開催日付を記しており、下冊の方がより詳しい情報を見せている。

372藏人所歌合 天喜六四廿一
於朱雀院合之

祝 月 風 虫 露 秋田 霧 萩 萩 雁 女郎花

薄 蛭 鹿 紅葉 恋

398滝口本所歌合

更衣 卯花 郭公 五月雨 水鶏 瞿麦 納涼

六月祓 恋 祝

399帯刀陣歌合

萩 蟋蟀 女郎花 松虫 秋月 雁 霧 薄

400同歌合正暦四五二

祝 卯花 郭公 昌蒲 夏草 蚊遣火 瞿麦 螢火 蟬 恋

②は二十卷本目録が唯一の開催を明示する資料で、『新訂増補平安朝歌合大成』（以下、『歌合大成』と称する）一五六は『続千載集』『夫木抄』の詞書から天喜二年とし秋の季題であることから秋開催の可能性を指摘する。なお同書は『続古今集』304詞書「朱雀院の御時藏人所の歌合に萩を」の「萩」を誤りとするが、372によれば「萩」も出題されたこととなる。また何に基づくのか不明であるが372は開催年月日を記載し、400は④にはない開催日付を記す。ただし十卷本や『古今著聞集』五によれば、「五月二日」ではなく「五月五日」である。

ここまで、下冊が区分を立てて歌合を分類する二十卷本目録に書式は類似しつつも細部が異なることを示した。時に下冊の情報の方が詳細である場合もあり、下冊の依拠した資料はかなり詳細なものであったと考えられる。

なお、次のように二十卷本目録と下冊の一致度が低い場合もある。下冊には前掲した「大臣家」の区分25bに続いて忠通家歌合を次のように連続して載せる（25bは再掲）。

256同家歌合 同年同月⁵

紅葉 雁 恋 鹿 萩

257同大臣家歌合 永久三年十月廿六日

水鳥 水 水鶏 寄神楽恋 歳暮 鷹狩 雪

258同家 同年五月十一日

桜 郭公 月 雪 恋 祝

259 同家歌合元永元年十月二日判俊頼基俊

残菊 時雨 恋

260 同家歌合同年十月十三日判俊頼

千鳥 初雪 鷹狩

261 同家 同日^夜

衣河 宮木野 塩竈浦 白河関 末松山 忍里

262 関白内大臣家保安二 九 判基俊

山月 野風 庭露 恋

二十卷本「新中将家歌合紙背大臣家下目録反古」では「大臣家下」として内大臣忠通家歌合十一度と保安二年九月歌合を記載する。このうち下冊が含むのは六度のみで記載順も異なる。⁽⁶⁾ 261の「同日」は下冊では260^(元永)「同年十月十三日」をうけるが、配列の異なる二十卷本によれば「永久三年十月廿六日」開催となる等の異同もある。256以下連続していることから下冊は忠通家歌合を類聚する資料からの採録であろうが、二十卷本の「大臣家下目録反古」の記載とは配列を含む異同がある。目録部分だけではなく、本文部分の端作り部分もまた下冊記載と同様の情報をもつ場合もある。例えば二十卷本「巻十五雲客上」に含まれる歌合より二歌合の端作り部分のみ抜粋すると次のようになる。

兵衛佐師時家歌合 嘉保三年五月三日

題 暁聞郭公 水辺螢火 卯花似月

盧橘遠薫 夏夜恋

歌人

判者 判者皇太后宮権亮藤原経仲朝臣

左近権中将俊朝臣家歌合 長治元年五月

十三番 郭公 五月雨 盧橘 夏草 瞿麦

蛭 水鶏 照射 祝 恋

歌人

判者 左京権大夫俊頼朝臣

この端作りに対応する内容は下冊345以下に記される。師時家歌合が俊朝臣家歌合の次になり、「近衛」を「近江」とする誤記があるが、より詳細な情報として345が開催日付を記していることが挙げられる。⁽⁷⁾ 下冊は次の通り347までが一続きとなる。

345 近江権中将藤俊忠歌合長治元五廿八

郭公 五月雨 盧橘 夏草 瞿麦 蛭 水鶏 照射

祝 恋 俊頼朝臣判

346 兵衛佐師時歌合

暁聞郭公 水辺螢火 卯花似月 盧橘遠薫

夏夜虫

347 同家天仁二四廿

卯花 野草 時鳥 五月雨 恋

なお、347は『歌合大成』二六一「天永元年四月廿九日右近衛中将師時山家五番歌合」に相当し「恋」は「寄衣恋」である。同書によれば、二十卷本では「巻十五雲客上の部に収めず、巻廿雑下の部に納れ」られ、また二十卷本断簡等記載の開催日付は「天仁三年四月晦日」⁽⁸⁾で、下冊は誤記を含むのか、これとは異なる。

ここまで下冊と二十卷本の主に目録部分との比較を試みた。下冊の催

事主催者階級別区分による箇所は、豊富な内容を備えた歌合を類聚する資料に基づくものではないだろうか。編纂者が歌合を類聚し端作りを個別に採録したとも考えられるが、下冊は、歌合を類聚した資料の、目錄部分もしくは歌合本文の端作りを描写することによって編みうる内容である。当時存在した、催事主催者階級別区分による歌合類聚資料から抄出したものを用いると編纂作業は容易であったと思われる。元となった類聚資料は広汎な資料を編纂したものであり、時に現存する二十巻本目錄を補完、凌駕するような内容をもつものであったと想定されよう。

皇后宮、女御等の区分については詳論を略したが、325以下の女御の歌合が列記される直前部に、次に述べる「屏風障子」の区分がある。

三

本節では「屏風障子」の区分について取り上げ、その記載内容が貴重なものであることを具体的に示す。

「屏風障子」の区分の全体構成は317から324までの八項目からなるが、「障子」に相当するのは一項目のみである。また317以下五項目が平安期開催かと考えられる。催事名を欠き「正月」を催事名の位置に記す322以下、323「最勝四天王院障子歌」・324「入道皇太后宮大夫釈阿 於仙洞賜九十賀屏風歌十二首」が鎌倉期の歌題となる。

このうち催事名を欠く322は寛喜元年（一二二九）十一月女御入内御屏風和歌の画題である。例えば『拾遺愚草』中2088以下に見える「月次御屏風十二帖和歌」と照応することで、「二月 梅 柳 納」の「納」が「網」であることや「本三十一月無之落敷」と注される十一月は「鶴 鷹狩

炭竈」であったこと等が明らかになる。井上論文にも示されるところであるが、考察の前提として、下冊の本文にはこのような劣化が生じている点について留意しておく必要がある。

本稿では平安期のものから318以下の三項目について取り上げる。320「鷹司殿御屏風和歌」は、長元六年（一〇三三）の道長室源倫子の七十賀の時に高陽院にて藤原頼通主催で催行された折に詠進された屏風歌であると特定できる。同屏風歌は『栄花物語』（巻三十二譚合）に載ることで知られる。320は以下の通りである。

320 鷹司殿御屏風和歌

臨時客 見花 山家卯花 五月五日 納涼

七夕 八月十五夜 菊 見家紅葉 神楽 雪

当該屏風歌については、橋本不美男『王朝和歌史の研究』（笠間書院一九七二年）、松村博司『栄花物語の研究 補説篇』（風間書房 一九八九年）に関係論考があり、その和歌集成は久保木秀夫『散佚歌集切集成増訂第一版』（科研報告書別刷 二〇〇八年）にもまとめられる。田島智子『屏風歌の研究』（和泉書院 二〇〇七年、以下田島著書と称す）を参考にこれまで「赤染衛門集」『栄花物語』『浪華帖仮名卷』から集成された画題・素材を示すと以下の通りである。

臨時客 元日 子日 花見 山家卯花 菖蒲¹⁰ 涼 七夕

八月十五夜 菊合 紅葉

320と比較すると「神楽」「雪」が新たに加えられる他、320では「菖蒲」が「五月五日」、「涼」が「納涼」、「菊合」が「菊」、「紅葉」が「見家紅葉」と記載されていることが確認できる。「元日」と「臨時客」を同一

画面と考えると、320には「子日」が脱落していたことも判明する。

320の検討からは、下冊の「屏風障子」区分の内容が、屏風歌研究の上で貴重な資料となることが明らかとなる。続いて318・319について考察する。

318「左丞相月合御屏風和歌」^①は、「月合」とある通り、次のように、各月一帖で、帖ごとに二題程度の行事題もしくは絵の場面説明に相当する文を掲出する形で記される。「正月」「五月」等、月表示の有無は一定せず、また帖ごとの記載内容にもばらつきがある。

318左丞相月合御屏風和歌

- 一帖 正月卯杖 大饗 二帖 春日祭 子日
 - 三帖 人家有曲水宴 女黒尋花橋上有遊客
 - 四帖 賀茂祭 旅人聞郭公 山里卯花多留家人立
 - 五帖 五月初午 六帖 氷室 六月祓、人家乃前人沢水多鶴立
 - 七帖 七月乞巧祭 前栽堀人の家尔遊 八月会坂尔
 - 駒迎摺所尔 女車来多利 八帖 十五夜仁月尔人多来タリ
 - 田舎乃門前二有田旅人多行過
 - 九帖 九月九日人家有詩宴 網代尔人有
 - 十帖 十月野行幸 十一帖 十一月神楽 十一月臨時祭
 - 十二帖 十二月仏名 晦夜急支寸流家
- 画題、すなわち絵の説明に注目すると、「郭公を聞く旅人」「十五夜月を愛でるために集まる人」のような一般的なものの以外に、「花を尋ねる女車と橋の上の客」「多くの人が集まる山里の卯花が咲く家」「ある家の前の沢水に鶴が立つ六月祓」「田家と門田、多くの旅人」等、特定の風

景が想起されるものが含まれる。

催事名として掲げられる「左丞相月合御屏風和歌」に含まれる「左丞相」と、以下で述べる特定の画題との一致から、この「左丞相月合御屏風和歌」は寛仁二年（一〇一八）頼通大饗屏風和歌のことを記したものであるのではないかと考えられる。

頼通は寛仁二年に内大臣に任じられ摂政となった。その翌年正月に行われた摂政内大臣家大饗の際に制作された屏風には、和歌と漢詩が記されたことが知られる。後藤昭雄「寛仁二年藤原頼通大饗屏風詩について」（『平安朝漢文文献の研究』吉川弘文館 一九九三年、以下後藤論文と称す）、伊井春樹「寛仁二年頼通大饗屏風和歌とその場面」（『詞林』九 一九九一年四月、以下伊井論文と称す）等に加え、田島著書に詳細な研究があり、『小右記』『御堂関白記』等に記載される開催経緯や歌集、漢詩文集、詩歌を場面順に書き留めた卷子本の断簡からの本文集成が進められてきた。『栄花物語』卷十三「ゆふしで」には和歌が八〇首詠まれたと記され、大饗に伴う大規模な催事であったことを伝える。また『小右記』は「四尺倭絵屏風十二帖」を新調し藤原行成が色紙形に漢詩と和歌を書いたことを記す。詩歌選定について伊井論文は「道長邸に大饗料屏風の詩歌が持ち込まれ、上達部と選定し、漢詩については、齊信・公任の五首はすぐれているためすべて採用、広業・為政・義忠・為時は各二、三首の選人」とし、「和歌については、輔親・輔尹・和泉式部などの詠が採られたものの、できればのよくないのが多く、道長自身がその場で詠んだのか、数首を加えることにした。そのほか、公任の歌一首は撰定外であろう、屏風として加えられることになったよう

である」とまとめる。なお後藤論文が「頼通大饗屏風歌が後代の諸歌集に引かれる場合、すべて道長と誤られて」いることを指摘し、伊井論文も「入道前太政大臣」が道長、頼通の双方に用いられることを指摘する。同様に318の「左丞相」も道長、頼通のいずれを指すのか確定し難いが、後述するように319には「入道殿」とも記される。

十二帖の月次による四季図屏風に記された和歌と漢詩は、伊井論文が「およそ三分の二近くが復元」されると述べるように先行研究によって集成が重ねられてきた。が、その全てが明らかになっていくわけではない。したがって、318に記される内容が、寛仁二年頼通大饗屏風の画題を一括して示すものであれば、注目すべきものとなる。これまでの復元案について、田島著書が「題材」として掲げる素材名によりつつ、わかる場合は（ ）内に特定の情景を示し、とりまとめると次の通りである。

【月名】、〈季名〉は稿者による。

【一月】 卯杖 大饗・臨時客 子日

【二月】 春日祭（使の立つところ）

〈春〉 花見（桜の花見る女車あるところ）

【三月】 三日・曲水宴

【四月】 賀茂祭 郭公（行客聞）

【五月】 五月節 卯花（囲牆）

【七月】 七夕 前栽堀（野辺有衣冠人）

〈夏〉 山里に水ある所に客人来たり

【八月】 駒迎（女車来過）

【九月】 九月九日 紅葉（山里）

【十一月】 神楽 野行幸（鷹狩） 賀茂臨時祭¹²

【十二月】 仏名 歳暮・除夜

318と照応すると、復元案の方にある牆を囲む「卯花」は山里に咲く卯花を見に来る人の景と重なり、八月の逢坂関の駒迎えに女車を描く景等も一致することから、同じ屏風の画題を示していると考えられよう。すると、318の記載から復元案の方では指摘されていない「八月十五夜」や旅人や網代の描かれる絵があったことや、欠落して不明であった六月題が「氷室」「六月祓」であることが推定される。伊井論文で三六場面とも記されたその絵は各月二場面、計二四場面としてまとめられるのである。318では行事題と絵の説明に重点を置く画題とが混在し、月次であるはずの配列に乱れているところがあるが、これを一帖すなわち一月が二場面で統一されていたと考え、318の記載をもとに、季題としての配当と従来の復元案を参考にして整えると次のような形となる。

一帖 正月 卯杖 大饗・臨時客

二帖 二月 子日 春日祭

三帖 三月 人の家に曲水宴有り 女車を尋ね橋上に遊客有り

四帖 四月 賀茂祭 旅人郭公を聞く

五帖 五月 端午 山里の卯花垢たる家に人多く来列ぶ

六帖 六月 氷室 六月祓 祓する人の家の前の沢水に鶴立つ

七帖 七月 乞巧祭 前栽堀人の家に遊ぶ

八帖 八月 十五夜に月に人多く来たり 会坂関に駒迎する所に女

車多く来たり

九帖 九月 九日人の家に詩宴有り 田舎の門前に田有り、旅人多

く行き過ぐ

十帖 十月 野行幸 網代に人有り

十一帖 十一月 神樂 賀茂臨時祭

十二帖 十二月 仏名 晦夜急ぎする家

この私案では、八月に「八月十五夜」と「駒迎」を、九月に「田舎の門前に田有り、旅人多く行き過ぐ」、十月に「網代」を配する形で修正、加筆した。なお田島著書が素材から「涼」すなわち納涼詠とした「山里に水ある所に客人来たり」は、『栄花物語』記載の輔親歌で、その和歌は「この宿にわれをとめなん沢水に深き心のすみわたるべく」である。318「六月祓」がその画面を「祓の人の家の前の沢水に鶴立つ」と記すことから輔親歌はこの「六月祓」の画面を詠んだものと解することができよう。また「臨時祭」は318に従い石清水は含めず、十一月の「賀茂臨時祭」のみとした。⁽¹³⁾ 疑問が残るのは紅葉を詠む「山里に紅葉みる人きたるところ」(後拾遺359公任・公任550)に相当する画面である。「田舎の門前に田有り旅人多く行き過ぐ」は、山里の門田や旅人の姿を描いた絵の説明であるが紅葉には触れない。しかし318の配列からは秋題と考えられ、季節として紅葉と重なるところから九月に配した。

以上、318「左丞相月合御屏風和歌」は頼通大饗の際に制作された屏風の画面を記すものであり、従来の研究を補うところがあることを述べた。続く319もまた類似した名称「左丞相屏風歌入道殿」であり、318と何らかの関係があるものかと考えられる。

319には「左丞相」に加えて「入道殿」とある。或いは「入道殿」の作のみ集めた何らかの資料が存在したのかとも思われるが詳細は不明であ

る。319は以下の通りで、前半と後半で書式が異なるが、現状としては一続きとなっている。

319左丞相屏風歌入道殿

除夜 花見所 秋田 女車花見

八月会坂関ニ駒迎タリ 女車来会ル

荒タル女家ニ紅葉見ニ人來会タリ 網代

子日摺所松下ニ有女利男下利豆松曳支遊布

女車水辺ニ見花橋上尔人多遊布

四月祭使立家乃返舞シタルトコロ

十一月臨時賀茂社近陪從ナト被留所

十一月仏名摺家 除夜元正乃急支摺所

主客松苔甃庭前花有紅桜

行客両三過野辺花前或願花

霞藏山花 松樹有藤花車馬人五六輩下車甃

人過山路前有古橋駁馬人一両越遠山

山脚有茅屋紅葉繞屋籠林無人

海浜松乞海人宅海辺有一林松下鷹相居人來有雪

前半部の一部には月表示があるが、一見して月次の配列ではないことは明らかである。しかし中ほどの「除夜元正乃急支摺所」までは、「花見所」「女車花見」「女車水辺ニ見花橋上尔人多遊布」と花の景の重複等を含みながらも318と一致するものがある。例えば「女車水辺ニ見花橋上尔人多遊布」は318の「女草□尋花橋上有遊客」とほぼ同じであり、「荒タル女家ニ紅葉見ニ人來会タリ」という紅葉の画面は前出の公任歌と重なる。

なお子日詠の「子日摺所松下ニ有女利男小書歌下利豆松曳支遊布」に類似する

絵を詠むものとして長保三年（一〇〇一）東三条院四十賀屏風歌である兼澄の作を入集する『後拾遺集』428がある。その詞書には「東三条院四十賀しはべりけるに、屏風に子日してをとこをむなくるまよりおりてこまつひくところをよめる」とあり、また『輔尹集』40にも「二月、子日する所にくるまよりをりてこまつひく」とあり注意される。ただし、「子日」の屏風絵を示すものとして『元真集』17「はじめの春、をとこをむなのかたをかたのみつのほとりにてあそふ」の例があるように、その絵には小松を引く景を描くことが一般的で時に男女が描かれた。319の他の画題に東三条院四十賀屏風と一致するものがないことから、ここでは「子日摺所松下ニ有女利男小書歌下利豆松曳支遊布」をただちに東三条院四十賀屏風のもとと特定することはひとまず留保しておく。

また319冒頭の見出し「左丞相屏風歌入道殿」の中に「入道殿」とあることについては、頼通大饗屏風和歌への道長の出詠がかかわるのかとも考えられるが、確定できない。『栄花物語』の記載から道長には「大饗」「九月九日」への出詠があったことが知られる。田島著書はさらに紅葉詠として『万代集』3154の詞書を「屏風に」とする

やまざとはあきこそふかくなりにつれくるたびごとこのはいろづくを、また「卯杖」（万代48等）、「賀茂臨時祭」（新勅撰549）を指摘する。このうち319に含まれるのは紅葉詠と「賀茂臨時祭」詠のみであり、「入道殿」の歌作との関係は不分明である。

いくつかの不明事項を残すものの、ここまで述べたように、前半部が318に極めて近い内容であることは認められよう。

続く後半の「主客」以下は書き方が異なり、別機会の画題が詠作機会の表示を欠く形で続けて記されているのではないだろうか。

類似している画面がまとまって見られる屏風歌がある。長保三年頃に制作された「斉信屏風」である。斉信は公任とともに道長の屏風歌制作に参加した人物として知られ、「斉信屏風」の和歌は嘉言、和泉式部、道済の家集にまとまって見られる。田島著書を参照しつつ詞書内容が類似する家集の歌番号と詞書（画題）を『新編私家集大成』（古典ライブラリー）本文により掲出すると以下の通りである。

「霞蔵山花」

嘉言124霞山花を、しむ・道済89かすみたつ、山さくら・和泉式部1845山のかすみ、はなをかくす

「松樹有藤花車馬人五六輩下車翫」

嘉言126五六人、ふちのはなをみる・道済92五六人はかり、松の木のしに人あり、花さきたり・和泉式部1847松にふちか、りたる所、人々おほくよりてみる

「人過山路前有古橋」

嘉言127むまにのりたる人二三人 かすかなる山みちをゆく、はしあり・道済91馬にのりたる人□たりすく、かけはしあり・和泉式部1852たひ人山をくるみちにはしあり、くちやふれたれば、わたりわつらふ

「駿馬人一両越遠山」

嘉言128むまにのりたる人、二人とをる、山をこゆ・和泉式部1849とをき山を一人ゆく

「山脚有茅屋紅葉繞屋籠林無人」

嘉言129山さとのみちを・道濟95山さとに人家あり、もみちわつかに
みはやしにきりたちこめて・和泉式部I854人もなく山へに、もみちふ
りしけり

〔海浜松を海人宅海辺有一林松下鷹相居人來有雪〕

嘉言130うみのきしなるまつに、つたのもみちか、れり・同131うみつら
に、松のはやしのうち、人のいゑあり、ぬしなし・同132たひ人、ゆ
きのうちにたかをすゑたり・道濟96海のほとりに松あり、つたのもみ
ちかかれり・和泉式部I853まつの木につたのもみちか、りたり・同855
はまつらにいゑある所あり、あま人もみえず・同856雪いみしうふりた
るにたかすへたる人あり

後半冒頭と考えた「主客松苔翫庭前花有紅桜 行客両三過野辺花前或
願花」は家集の歌順を考え合わせる

嘉言122屏風の歌、あるし、まらうと、はなみる所・和泉式部I842權中
納言の屏風のうた、さくらさきたるいゑにまらうとおほかり

嘉言123むまにのりたる人、二三人はかり、桜のはなのもとをすく、し
りにゆく人はなをかへりみる・和泉式部I844さくらかりにあまたゆく
人ある、山をすく（和泉式部I877野の花を、馬にのりたる人三人はか
り、見てすくる所）

に相当するものとなる。この他、「斉信屏風」歌として集成される和歌
には、女が撫子を見るさま、人の家で琴を弾き笛を吹き遊びをするさま
を詠むものが含まれるが、この二画面に相当するものが319では見当たら
ない。詠作機会の表示を欠落すると同様に、当該本文の欠落の可能性
を考えるべきかもしれないが現状では定かではない。

下冊に記載された内容のみを手掛かりにした粗い考察となるが、「主
客」以降は「斉信屏風」の画題を示したものと推定する。つまり319「左
丞相屏風歌入道殿」は前半と後半に分かれる。前半はその多くが318と同
機会の画題の再掲である。後半はその詠作機会の表示を欠落したために
前半と一連のもののように見えるが、実は「斉信屏風」の画題を記した
ものであったと考えられよう。

以上、「元日参」で始まる機会未詳の317と321「修理太夫俊綱朝臣家屏
風絵和歌」については触れられないままとなったが、貴重な資料として
下冊の「屏風障子」区分が存在することを明らかにした。下冊に残る記
載から、用いられた編纂資料は詳細で広汎な内容を備えたものであった
と想像される。

四

ここまで下冊の取材源が歌合資料を含む和歌類聚資料ではないかと考
える立場から論じてきた。散逸したものが多く、特に歌題にかかわる
ものに限っても「親盛が百題抄」⁽¹⁶⁾「類聚題苑抄」等さまざまな類聚が撰
述されたことが知られる。現状では下冊がどのような資料を用いたのか
確定はできない。また題数別部分と今回考察した部分とは、たまたま取
り合わされたのか、編纂者による積極的な編集意図のもとで取り合わせ
られながら未整理になったものなのか等、未詳である。ただ、下冊の題
数別配列と催事主催者階級別配列とが混雑する本文構成状況は、題数別
部分とそれ以外の部分とが根幹となり、それらが錯簡し、さらにさまざま
な資料からの書き抜きが付与されていく、といった過程を想定するこ

とで、説明可能となる。また主催者別にまとめようとする編集的な意図により「禁裏」「仙院」といった区分が付されたものとも考えられるが、編纂資料に記されていたものが残存したという見方もできる。

歌題集成書は、編纂者が一次資料から個別に資料を収集する場合もあるが、和歌文献を多く類聚する資料から抄出し再編集することでその編纂は容易なものとなる。ただし、本稿では歌合文献を含む和歌文献を類聚する大規模な資料が下冊の原資料ではないかという指摘のみに留まり、残念ながらその資料の特定にまでは至り得なかった。

ここからは全くの想像になるが、下冊の編纂資料は、歌合と屏風障子とをそれぞれに集成する類聚資料であったのではないだろうか。しかも歌合資料は相当な内容を備えたものと想像される。また屏風歌や障子歌の集成はそれ自体が希少な営為である。そのような類聚資料として浮かぶのが、例えば、清輔が撰述したとされる『題林』『扶桑葉林』（いずれも散逸）である。「和歌現在書目録」に記される『題林』は「歌合卅巻、歌会卅巻、百首卅巻、雑、卅巻、合百廿巻」という規模をもつもので、二条院に奉った書である。これを増補し『扶桑葉林』が成ったと考えられる。小川剛生は「類聚から類題へ―夫木和歌抄の成立と扶桑葉林―」（『中世和歌史の研究―撰歌と歌人社会』塙書房 二〇一七年、以下、小川著書と称する）で、『夫木和歌抄』の成立について考究し、清輔編『扶桑葉林』がその源に位置づけられることを述べた。また小川著書は『扶桑葉林』について「題林の形を保つとすれば、歌合・歌会（宴歌）・百首歌（定数歌）・その他の順であろう。扶桑葉林は、四季恋雑の部立に排列した撰集ではなく、さまざまな和歌文献を出典資料別に集める、い

わば和歌資料集成というべき書物であったと断じてよいであろう」とも述べる。⁽¹⁷⁾このような大規模な類聚資料の存在を想定すると、歌題集成書が編まれた背景や編纂過程は理解しやすくなる。

結 び

井上論文以降、歌題集成書は個別の催事の注記が有する資料的価値が特に指摘されてきたが、本稿では歌題集成書の編纂方法を考え、その背景に（和歌資料を類聚するもの）の存在を考えるべきことを論じた。下冊が編纂資料としたものは、膨大な歌合資料を集成し、また屏風歌障子歌を集めたものではなかったか。下冊を丹念に考察することで編纂資料の端々を拾遺することができるが、本稿はその一部を示したに過ぎない。

小川著書は、集成された「和歌資料のプール」が「時代の要請に応じ、絶えず抄出・部類・再編する動き」と結び付くことを説く。中世以降、異種が多数出現する歌題集成書もまた、その流れの中にあると考えられる。

注

- (1) 「一」内の「類題鈔（明題抄）」「明題古今抄」に対する稿者の見解は、全て拙著『中世歌題集成書の研究』（青簡舎 二〇二〇年）参照。
- (2) 十五首題が混在する。
- (3) 以下は、一紙散逸によるかとされる空白ののち、永承六年五月五日殿上歌合の歌題「題 昌蒲根 郭公 早苗 祝 恋」を再掲し歌人名を列記する。
- (4) 以下、「賭弓歌合」「河原院歌合」等が続く。

- (5) 255をうけ、「同家」は「前太政大臣家」、「同年同月」は「寛治八年十月」となる。
- (6) 六度の記載順は、257・261・256・259・260・262。
- (7) 『和歌合略目録』『袋草紙』では「五月廿六日」とある。
- (8) 『歌合大成』の開催日付は「天仁三年即ち天永元年の四月は小の月であることによる。
- (9) 陸奥名所のみ分断されている。
- (10) 田島著書は『赤染衛門集』I 603「とこなつ」歌により「撫子」を含めるが、同歌は高陽院水閣歌合出詠歌であるため除外した。なお、同602「あやめ」歌は「五月雨のいつか過てもあやめ草軒の雫そ雨と見えけり」で軒に挿す菖蒲草を詠むことから「五月五日」の景によるものと解される。
- (11) 影印に基づく翻刻本文では「左承相」とするが、本稿では、以下、「承」を「丞」と校訂して表記する。
- (12) 石清水臨時祭は記入していない。注(13)参照。
- (13) 臨時祭を石清水、賀茂のいずれと考えるかについては、万代集157に詞書「法成寺入道前撰政家屏風に、石清水臨時祭を」で入る輔尹の「やまゐのころも」歌等を巡り、伊井論文、後藤論文に議論があるので、そちらを参照されたい。田島著書は石清水と賀茂の臨時祭を挙げるが、三月開催の石清水臨時祭を冬季に配置する形をとる。
- (14) 屏風歌に特化して和歌を集成することが行われたものとして前田本『元輔集』が知られる。
- (15) 「名」は重書きで下の文字は不明。
- (16) 井上宗雄「歌題に関する書をめぐって」(『和歌 典籍 俳句』笠間書院二〇〇九年) 参照。
- (17) 『夫木抄』歌合詠からの分析では「夫木抄は、仁和以降治承以前の、歌合証本を網羅的に集成した文献に拠ったと考えるほかない。それが清輔撰の扶桑葉林であった可能性は極めて高いとしてよいであろう」とも述べる。なお小川著書は『扶桑葉林』の現存本文である尚歯会和歌について論じるが、尚歯会和歌は下冊では次のように記載されるのみである。

557尚歯会後宴有序

見花日暮同会承安三十九清輔朝臣行之席同人
後藤昭雄「嘉保の和歌尚歯会」(『平安朝漢文学史論考』勉誠出版 二〇一二年)に徙えば、下冊は歌題「見花日暮」までは嘉保の、歌題下の小書き部分は承安二年の尚歯会のことを記していることとなる。

(原稿受理日 二〇二二年九月十九日)